業務委託仕様書

１．委託名称

枚方市東部清掃工場公害分析計保守点検委託

２．目　　的

本業務は枚方市東部清掃工場に設置されている公害分析計（煙道用排出ガス測定装置）保守点検を行い、年間を通じての安定動作の確保に努めることを目的とする。

３．委託場所

枚方市大字尊延寺２９４９番地　東部清掃工場

４．委託期間

平成２５年４月１日　から　平成２６年３月３１日　までとする。

５．受注者の資格

東部清掃工場公害分析計保守点検業務を行うにあたって、過去２年以内に同様の煙道用排ガス分析装置保守点検業務を受注していたことを証明できる書面を提出すること。

６．作業場所

公害分析計種類及び設置場所

別紙１のとおり。

７．消耗品の納入

別紙２・３の全ての消耗品については、契約締結後速やかに納入すること。

８．各分析計保守点検内容

（１）公害分析計の日常点検は２週間に１回、定期点検（１カ月、３カ月、定期補修工事時２回／年）は、計画的に実施すること。

（２）公害分析計の点検方法については、機器取扱説明書の記載事項を原則とすること。

（３）消耗品及び試薬の交換時期については、本市監督職員と協議の上決定すること。

※ＨＣＬ計緩衝液作成のための純水補給は本市監督職員で行う。

（４）保守点検の日程については、監督職員と協議の上決定すること。

（５）各作業項目ごとに中央制御室の運転員と連絡を取り合い、作業に従事すること。

（６）煙道２箇所の排ガスサンプリングプローブの点検を月１回行うこと。なお、場所によっては安全帯を使用すること。

（７）各作業の要所で監督職員立会いのもと、写真で記録を残すこと。

（８）分析計のトラブル等発生した場合は、緊急点検として速やかに作業を実施し復旧させること。

（９）定期交換部品に初期不良が見つかった場合は、責任を持って直ちに交換に応じること。

９．報告書及びその他提出書類

（１）契約関係書類

様式は枚方市のホームページからダウンロードすること。

枚方市ホームページ→入札契約情報→様式ダウンロード→その他委託業務請負契約様式集

→添付ファイル→その他委託業務請負契約様式集

（２）業務計画書

業務計画書は提出書類一覧表の内容をＡ４ファイル綴りで１部提出すること。

（３）業務委託料内訳書

業務委託料内訳書は提出書類一覧表の内容を１部提出すること。

（４）作業予定表

作業予定表は提出書類一覧表の内容を１部提出すること。

（５）作業報告書

作業報告書は提出書類一覧表の内容を１部提出すること。

（６）保守点検業務報告書

①保守点検業務報告書は提出書類一覧表の内容を１部提出すること。

②保守点検業務報告書の点検時等の写真には、写真ごとにタイトル及び撮影日時を付け、見やすいように立会写真を含めて、整理するものとする。

③保守点検業務報告書については、クリアファイル等にまとめて整理し提出すること。

（７）定期点検業務報告書

①定期点検業務報告書は提出書類一覧表の内容を１部提出すること。

②定期点検業務報告書の点検時等の写真には、写真ごとにタイトル及び撮影日時を付け、見やすいように立会写真を含めて整理するものとする。

（８）最終業務報告書（成果品）

①最終業務報告書は提出書類一覧表の内容を１部提出すること。

②最終業務報告書については、タイトルインデックスを付けるなど見やすいように整理し提出すること。

提出書類一覧表（参考用）

種類	内容	提出時期
打合せ議事録(正)(副)	別途指定する様式	打合せごとに
業務計画書	目的・委託期間・委託内容・年間点検予定・保守点検について・安全衛生について・作業従事者名簿・緊急連絡体制表等	打合せ後速やかに
業務委託料内訳書	別途指定する様式	打合せ後速やかに
作業予定表	作業内容・入場者・入場車両	毎作業開始前
作業報告書	点検及び交換した内容	毎作業終了後
保守点検業務報告書	月間の作業報告書、作業写真、月間の部品・消耗品交換状況表	毎月
定期点検業務報告書	定期補修工事時の点検作業内容、作業写真、部品・消耗品在庫管理表等	定期点検終了後
最終業務報告書	年間の保守点検業務報告書、年間の定期点検業務報告書	平成２６年３月

１０．協議事項

本仕様書に定めのない事項や、内容の解釈について両者間に相違が生じた場合は、本市監督職員と協議を行うこと。

１１．加害補償

受注者が、契約を履行するに当たり、本市の指定場所において本市の職員または第三者の生命、身体、財産等に損害を与えた場合には、受注者はその損害を賠償、またはその費用を負担するものとし、それがための第三者との間に紛争等が生じた場合には、受注者の費用をもって処理解決に当たること。

１２．支払い方法

部分払い１回、　完了払い１回とする

１３．遵守事項

（１）点検前には必ず東部清掃工場入り口にある市民公開用の環境表示板に定期点検中の看板などを張り、保守点検作業を開始すること。

（２）東部清掃工場の全ての公害分析計はＡＣＣ制御により焼却施設の運転と連動しているため、十分に把握し慎重に点検すること。

（３）受注者が、本市の指定場所への出入り及び指定場所において保守点検を行うに当たっては、本市の作業に支障ないよう留意し、必要以外の場所には許可なく立ち入らないこと。

（４）受注者が、本市の指定場所において前項の作業を行っているときに、不測の事態が発生した場合には、点検する対象者は速やかに本市に報告し、両者協議の上受注者の責任において履行すること。

（５）作業時には、測定機器と作業内容を運転員に報告し、焼却施設の稼働状況に配慮すること。

（６）点検する場所においては、各焼却施設のセンサー等に接触することのないよう十分配慮した作業環境を確保すること。

（７）東部清掃工場内はダイオキシン類管理区域となっているため、作業資格については、ダイオキシン類ばく露防止要綱に基づく、ダイオキシン類業務作業指揮者の有資格者又はダイオキシン類業務特別教育受講終了者とする。

未資格及び未受講者については、当工場で行うダイオキシン類ばく露防止研修を受講すること。

作業については、保護帽、安全靴を着用し、作業内容によっては安全帯を着用すること。

また、ダイオキシン類管理区域で作業するときは、ダイオキシン類ばく露対策用安全保護具を用意し、着用すること。

１４．ＩＳＯの業者周知について

本市は、環境ＩＳＯ 認証取得による環境保全行政を推進しており、その趣旨の理解・協力を求めるものとする。なお、受注者には、「環境方針」等を通知する。

また、自動車ＮＯｘ・ＰＭ法による車種規制適合車等を使用すること。

別紙　1

大気質分析計機器配置表

設置場所		機　器　名	メーカー名	設置数	設置機種形式
煙突入口	１号炉	HCL 計	京都電子工業製	1	(HL-36N)
		ばいじん計	京都電子工業製	1	(HD-26)
		NOX-SO2-CO-O2 計	堀場製作所製	1	(ENDA-5610)
	２号炉	HCL 計	京都電子工業製	1	(HL-36N)
		ばいじん計	京都電子工業製	1	(HD-26)
		NOX-SO2-CO-O2 計	堀場製作所製	1	(ENDA-5610)
焼却炉 バグフィルター 出口	１号炉	NOX- CO-O2 計	堀場製作所製	1	(ENDA-5420)
	２号炉	NOX- CO-O2 計	堀場製作所製	1	(ENDA-5420)
溶融炉 バグフィルター 出口	溶融炉	HCL 計	京都電子工業製	1	(HL-36N)
		NOX-SO2-CO-O2 計	堀場製作所製	1	(ENDA-5610)

公害分析計消耗品及び軽備品リスト

別紙　2

京都電子工業製分析計　　HL-36N×３　HD-26×２　（京都電子工業株式会社製）

交換部品・消耗品	単位	納品量又は個数	交換頻度目安
塩化ナトリウム溶液　１ｍｏｌ／Ｌ　５００ｍｌ	本	１	２週間
塩化ナトリウム溶液　０．１ｍｏｌ／Ｌ　５００ｍｌ	本	４	２週間
フタル酸水素カリウム　　５００ｇ入	本	２６	２週間
１次フィルター５μｍ　　Φ４７．５μ	枚	３６	１ヶ月
１次フィルターユニット用Ｏリング　Ｐ－５０Ａ	個	６	６ヶ月
１次フィルターケース用Ｏリング　　Ｐ－６３	個	６	６ヶ月
２次フィルター５μｍ　　Φ４７．５μ	枚	３６	１ヶ月
試料ポンプ用ダイヤフラム	個	３	１年
試料ポンプ用逆止弁	個	３	１年
試料ポンプ用カセット	個	９	１年
ダイヤフラム（電磁弁用）	個	９	１年
ソーダーライム　　５００ｇ入	個	１	６ヶ月
２次フィルター用Ｏリング	個	３	１年
塩素イオン電極（２本組）	個	６	６ヶ月
シリカウール（１次フィルター用）	袋	３６	１年
ソーダライム筒Ｏリング	個	６	６ヶ月
ソーダライム筒ＧＬＹパッキン	個	６	６ヶ月
ソーダライム筒Ｘリング	個	６	６ヶ月
配管用Ｏリング　Ｗ１６Ｎ６／Ｎ	個	３６	１ヶ月
配管用Ｏリング Ｗ１６Ｎ４／Ｎ	式	５４	１年
配管用テフロンリング　ＴＲ６	個	１８	１年
配管用テフロンリング　ＴＲ４	個	２７	１年
配管用チューブ　ＴＧ０６３２Ｂ ダイゴンチューブ	ｍ	１８	１年
配管用チューブ ＴＧ１０３２Ｂ　ダイゴンチューブ	本	３	１年
配管用チューブ ＴＢ０８１３５　８×１３．５	本	３	１年
断熱材セット	式	３	１年
電子クーラー	個	１	故障時
加熱導管用温調装置	個	１	故障時

公害分析計消耗品及び軽備品リスト

別紙　3

堀場製作所製分析計　　ENDA‐5610×３　ENDA‐5420×２（株式会社　堀場製作所）

交換部品・消耗品	単位	納品量又は個数	交換頻度目安
１次フィルターエレメント	個	６０	１ヶ月
１次フィルターＯリング　Ｐ６０－ＦＲＭ	個	１０	６ヶ月
１次フィルターホルダーキャップ	個	２０	３ヶ月
１次フィルターエレメントキャップ	個	２０	３ヶ月
エアーフィルター　３μ	個	５	１年
２次フィルターエレメント（ＧＣ－９０）	枚	１００	１ヶ月
２次フィルターエレメント　（ＰＡ－５Ｌ）	枚	６０	１ヶ月
コンバータ触媒管　（ＣＯＭ－５０）	個	５	１年
ゼロガス精製器触媒管　（ＰＵＲ－５０）	個	５	１年
ミストキャッチャー　（ＭＣ－０５０Ａ）	個	２０	３ヶ月
ポンプダイヤフラム組（ＧＰ－２２０１用）	個	１０	６ヶ月
シリカゲル	個	５	１年
保護フィルター	個	５	１年
ハロゲンスクラバー	個	１０	６ヶ月
Ｆパッキン	個	１０	１年
Ｏリング　Ｇ－７０	個	１０	１年
イームロンチューブ　５Φ×９Φ	ｍ	２５	１年
イームロンチューブ　１２Φ×１６Φ	ｍ	４５	１年
イームロンチューブ　７Φ×１１Φ	ｍ	２	１年
イームロンチューブ　１２Φ×１６Φ	ｍ	３４	１年
試料ポンプダイヤフラム・弁　（ＢＦ出口用）	式	２	１年
継ぎ手（ＣＯＭ用）	個	１０	２年
継ぎ手（ＰＵＲ用）	個	１０	２年
シリカゲルキャップ	個	５	２年
異径ノズル	個	１０	５年
ＡＦキャップ	個	５	５年
セルヒーター	個	２	故障時
ＬＣＤユニット	個	２	故障時

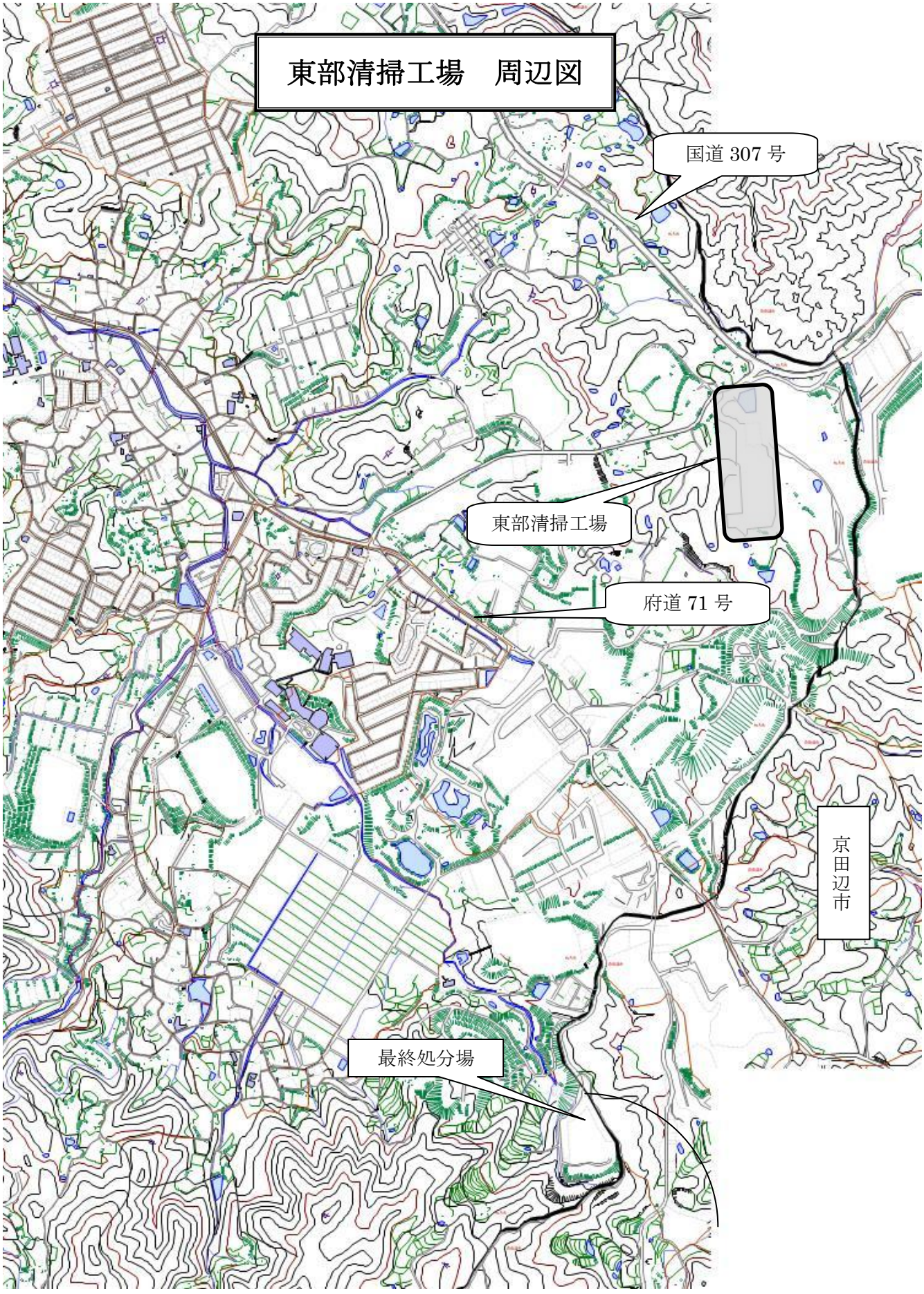
東部清掃工場　周辺図
国道 307 号
東部清掃工場
府道 71 号
京田辺市
最終処分場

枚方市東部清掃工場　場内図

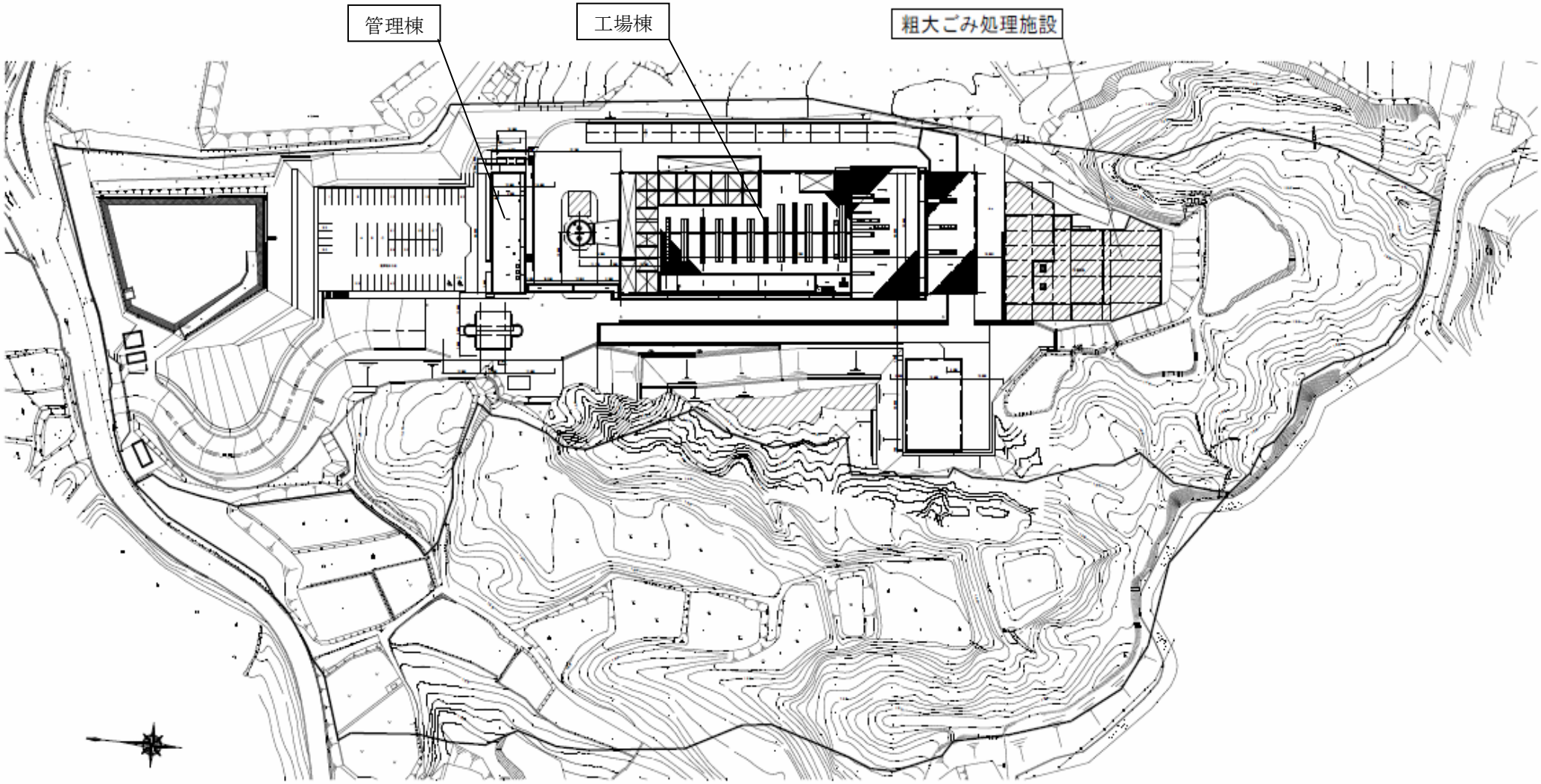

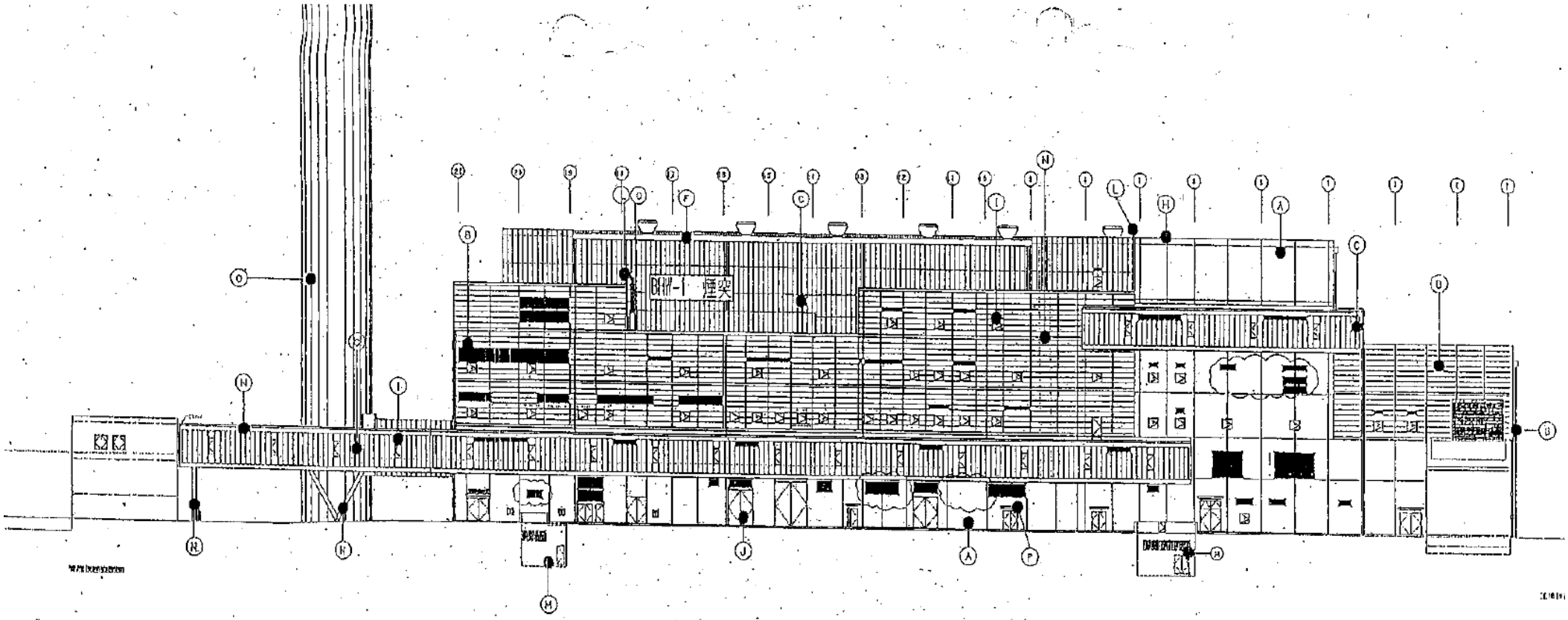

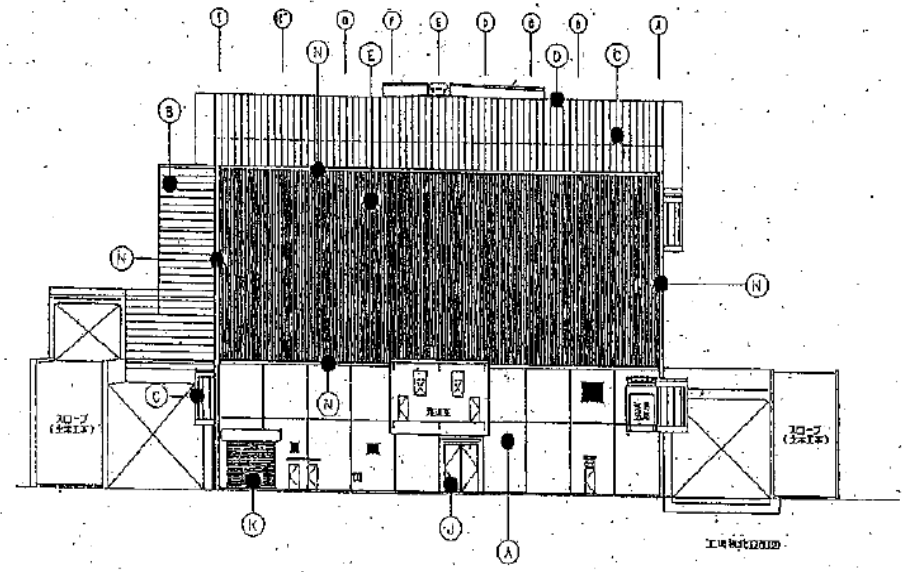

R F L
5 F L
4 F L
3 F L
2 F L
1 F L

凡例

A	
B	
C	
D	
E	
F	
G	
H	
I	
J	
K	
L	
M	
N	
O	
P	